

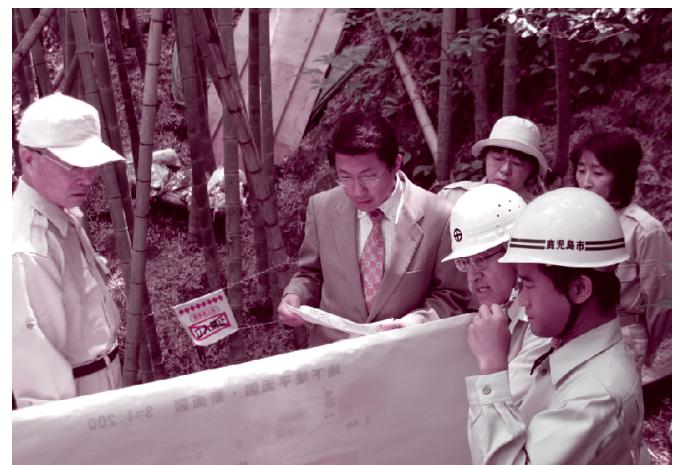
議案・意見書に対する各党の態度

- 否決すべき、不採択すべき
- 可決すべき、採択すべき
- △継続すべき

社民…社民・無所属連合
自連…自由連合

まつざき真琴県議は、「消費税増税反対の意見書」を提案しましたが、他の全ての会派の反対で否決されました。このほか、議案に対する各会派の態度は、下記のようになりました。(※一部採択と不採択)

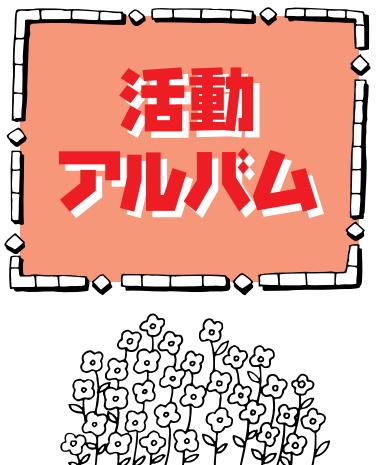
議案・意見書	共産	自民	社民	公明	自連	無所属	採決結果
平成17年度県一般会計予算	●	○	○	○	○	○	可決
港湾整備事業特別会計予算(人工島を含む)	●	○	○	○	○	○	可決
国民保護条例・国民保護対策本部条例制定	●	○	○	○	○	○	可決
県立短大入学検定料、県立高校授業料・入学検定料値上げ	●	○	○	○	○	○	可決
22件の県の公の施設に「指定管理者」制度を導入する議案	●	○	○	○	○	○	可決
すべての子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための陳情書	○	●	△	△	△	●	不採択
消費税増税に反対する意見書	○	●	●	●	●	●	否決



田村貴昭衆院候補、鹿児島市議団と共に、武岡地区で発生した洞窟の中学生死亡事故について現地調査を行う



伊藤知事に米空軍空中給油機部隊の自衛隊鹿屋基地移設に反対する申し入れ



国土木部に吉野地域のみなさんと共に、県道鹿児島吉田線の交差点の早期改善申し入れる



吾平町の山崩れ現場を調査し、地元のみなさんの声を聞く



長引く不況のもと、自己破産や生活保護などの相談が増えています。一人で悩まずに、お気軽にご相談ください。

099-286-3977 (日本共産党県議会控室)
099-251-7333 (日本共産党県委員会)
099-295-8776 (日本共産党吉野事務所)

※吉野事務所は、毎週木曜日14:00~16:00の間に
おいでいただくか、お電話ください。



政治革新の道しるべ
真実つたえ希望はこぶ

しんぶん赤旗

日刊●月2,900円
日曜版●月 800円

3月議会特集

日本共産党県議団
電話 099-286-2111
(内線 5100)

県議会ニュース

2005年5月

発行 県議会ニュース社
〒890-0067
鹿児島市真砂本町42-9
電話099-251-7333

県議会ホームページ
<http://jcp-kagoshima.com>

メールアドレス
m-matsuzaki@jcp-kagoshima.com

直通電話・ファックス
099-286-3977

小学校低学年の30人学級実現 乳幼児医療費の窓口助成へ1歩前進



一般質問に立つまつざき真琴県議



これまで日本共産党県議団は、一般質問や委員会審議の中で、どの子にもゆき届いた教育をする上で「30人学級」がどうしても必要であることを繰り返し取り上げてきました。また、現場の先生方や父母から出された「30人学級」を求める陳情に対しても、採択すべきであると主張してきました。

今年度は1年生、来年度は2年生と、低学年だけの実施計画ですが、少人数による教育的效果は、低学年だけの課題ではなく、自我が芽生え、活動が活発になる3・4年生も、思春期の入り口である5・6年生もそれぞれに求められるものです。中学生も同様です。これからも、「30人学級」を全ての

学年に広げていくよう、要求していくたいと考えています。乳幼児の医療費助成についても、これまで質問のたびにとりあげ、少子化対策や子育て支援として、また、子どもたちの健やかな成長を図る上でも、重要な制度であることを主張すると共に、全国で現物給付(窓口での助成)の実施状況などを示し、本県での病院の窓口での助成や無料化を迫ってきました。これまで県は、「コスト意識をもってもらう」ことや「他の受診者との公平性」などを理由に実施を拒んできましたが、今回のまつざき県議の質問に対し、知事が「具体的な方法について研究する」と答弁したものです。



児童福祉司の 増員求める

※児童福祉司とは、児童相談所に配置される専門家で、子どもの問題について親子や周囲の人たちの相談にのり、必要な指導を行う。

これまで、日本共産党県議団は、児童相談所について、少なくとも、大隅地域と北薩地域に新たに設置することを要求してきました。今年度、鹿屋市に大隅児童相談所が設置されることになりました。

今、虐待などの相談が増えており、本県では、昨年度までの17人を22人～35人に増員しなければなりません。まつざき県議は早急な児童福祉司の増員を求めました。



予算編成にみる 伊藤県政

財政難理由に

大型開発・同和予算には
メス入れず

県債（借金）に頼りながらの予算編成

2005年度予算の歳入総額8,206億200万円のうち、実に13.2%の1,079億6,800万円が県債です。この3月に県が策定した「県政刷新大綱」には、「今後も近年増発した県債の償還が継続する」ことから「今後、新規に発行する県債を抑制することにより」「公債費が増えないように管理」していくとしていますが、さらに今年度も、年間予算の1割を超える新規の借金をすることになります。

ここで、大事なのが、予算の何を削って、何を守っていくのかということです。

人工島建設・志布志港整備は温存

人工島建設と志布志港整備事業には、右の表のような事業費がこれまでつぎ込まれてきました。県負担分のうち人工島は95%、志布志港整備は97%が県債（借金）によるものです。県は、「後に交付税措置される有利な起債」としていますが、この姿勢こそが、現在の県財政の破綻を招いた根本的な原因と言えるものです。国の「三位一体改革」によって、地方交付税そのものが先行き不透明な状態です。

先の知事選挙で、4人の候補者全てが、人工島について「凍結」や「見直し」をマニュフェストに掲げたことからしても、多数の県民が人工島の必要性を認めないとすることは明らかです。県財政が危機的状況であればなおさら、人工島建設は即刻中止すべきです。

同和予算にはメス入れず

県は、財政難を理由に、様々な団体への補助金カットを打ち出しました。ところが、同和関係の団体への補助金だけはそのカットの対象にあがめませんでした。

県内9力所の隣保館に総額6,400万円の運営費補助、また部落解放同盟県連合会をはじめとする3団体に、総額3,105万円の補助金を計上しています。

伊藤知事は消費税増税に賛成！

まつざき県議は、一般質問の中で、知事の政治姿勢として、消費税増税に対しての見解を求めました。
知事は、「消費税は広く公平」な税制であり、日本は他の国と比べて「税率が低い」状況にあり、「持続可能な経済社会の構築」と「少子高齢化社会」のため、「消費税を適切な水準まで引き上げることは必要である」と答えました。
まつざき県議は、消費税が「福祉の財源」という口実で導入されたにもかかわらず、福祉の後退を招いている現実を示し、「消費税増税反対の意見書」を提案しました。

県民や市町村への 負担押ししつけ



農産物の価格安定制度が廃止？！

財政改革の一貫として行われた事務事業の見直しの中で、最も多かつたのが、農政部関係の事業です。その中でも、下記の農産物の価格安定のための制度の廃止が検討されています。

事業名	見直し内容
野菜 価格安定対策事業	17年度で廃止。 これに変わる新しい制度の創設を検討する。
肥育牛 価格安定対策事業	18年度までは現行通り。 19年度以降については関係団体と協議する。
肉豚 価格安定対策事業	18年度までは現行通り。 19年度以降については関係団体と協議する。
ブロイラー 価格安定対策事業	17年度は補助金を縮小。 18年度以降は関係団体と協議する。
鶏卵 価格安定対策事業	17年度は補助金を縮小。 18年度以降は関係団体と協議する。

削られる暮らし・福祉の予算

財政難を理由にした、県民への負担増が目白押しです。今年度、値上げや新たに徴収されることになった手数料の一部です。

項目	値上げ前	値上げ後
県立短大入学検定料（二部）	17,000円	18,000円
県立高校授業料（全日制）月額	9,400円	9,500円
県立保健看護学校入学試験手数料	5,200円	5,500円
保育士試験関係証明書交付手数料	無料	400円
県立病院非紹介者初診加算料	無料	1,500円
県立病院外来透析食事料	630円	860円
県立農業大学校授業料（年額）	無料	57,600円
県立職業能力開発校授業料（月額）	無料	9,600円
家畜検査手数料（結核一頭一回）	280円	310円
二級建築士・木造建築士試験手数料	13,900円	15,100円

大好評の「木の机」普及事業が廃止

これは、1997年度から始まった事業で、地域の木材にふれあう機会を設け、地域の森林・林業・環境の重要性や県産材利用への理解や関心を深めるとともに「木のよさ」の普及啓発を図る目的で、小中学校に、学童机・椅子を整備するというもので、その経費の最大50%を県が補助してきました。これまで8年間で、28市町村で実施され、総数13,893セットが整備され、子どもたちや保護者にも、喜ばれ、年々伸びている事業で、県産材の振興にも大きな役割を果たしていました。

林業の振興という点からも、このような事業こそ、県として力を入れて進めるべき事業であり、まつざき県議は、本事業の復活を強く求めました。

談合が疑われる入札の実態

県土木部発注工事の落札率を調査する

談合防止は、公明正大な県政の実現という側面と、財政面での歳出削減にもつながる重要な課題です。

談合防止策の一つとして、昨年2月に「談合情報処理要領」の見直しがなされました。まつざき県議は、その後の約1年分について、県土木部発注の予定価格2,500万円以上の公共工事の入札の状況から落札率を調査しました。一般に、95%以上の落札率は、談合の可能性があると言われています。

※落札率…入札は、公表される予定価格に基づいて行われ、その内で、1番低い金額を入れた業者が落札するが、その落札価格が予定価格の何%であるかを落札率といいます。

その結果、右のグラフのように、落札率が95%以上のものが990件（全体の85.5%）でした。の中でも、落札率98%以上のものが122件ありました。最高は99.4%でした。

また、予定価格5,000万円以上のもの475件について、適正な競争が行われ、予定価格の80%で落札すれば、実際よりも82億4,172万円も安く工事ができるという結果がでました。

談合によって生まれた多額の儲けは、県民の税金です。談合は違法行為です。県は、もっと本気で談合防止に取り組むべきであります。

落札率ごとの件数

